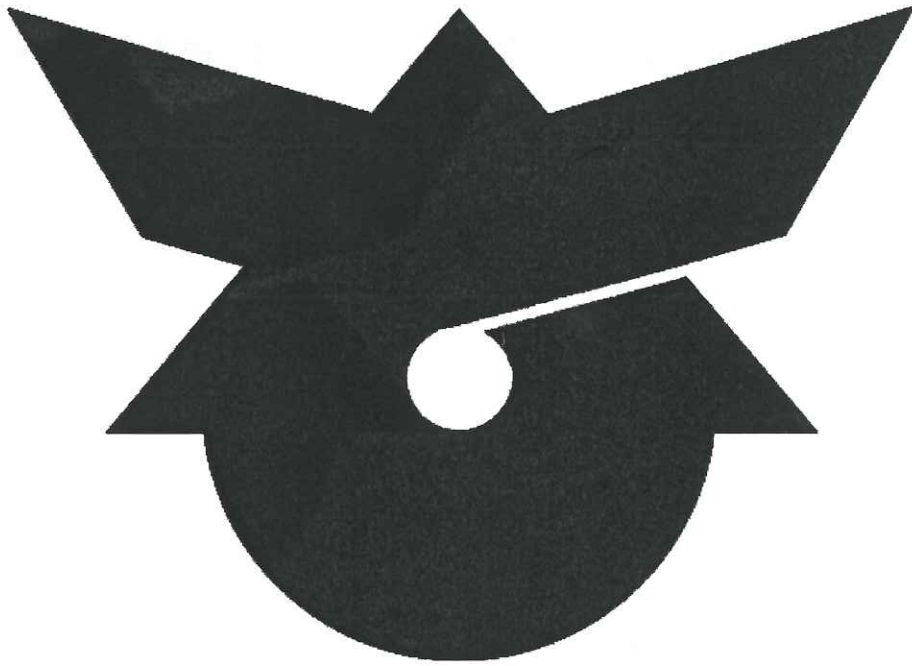


おくやみガイドブック

ご遺族の方へのご案内



令和6年4月

ご遺族の方へ

このたびのご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、悲しみや先々のご不安もあるなか、さまざまな申請や届出に関する手続きが必要になってくると存じます。

当ガイドブックでは、それらのうち、村田町役場本庁舎・沼辺支所・菅生出張所での手続きが必要なものにつきまして、少しでもわかりやすく進めていただけるようご案内をいたします。

村田町

◆ガイドブック利用にあたっての注意事項

この一覧は、死亡に伴う手続きのすべてが記載されているものではありません。

また、記載されている手続きがすべて必要となるものではありませんので、亡くなられた方の状況に応じて内容を確認いただき、ご利用ください。

「死亡届」に伴う主な手続

☑必要な手続きがあればチェックし、詳細ページで手続き内容をご確認ください。

区分	手続きが必要な人	主な手続	チェック	担当	ページ
住民登録・ 印鑑登録・ 戸籍	世帯主であった方(故人が住民票上の世帯主であり、かつ他に世帯員が2人以上いる)	●世帯主変更の届出	<input type="checkbox"/>	町民生活課	4
	印鑑登録証をお持ちだった方	●印鑑登録証の返納	<input type="checkbox"/>		4
	住民基本台帳カードをお持ちだった方	●住民基本台帳カードの返納	<input type="checkbox"/>		4
	通知カード・マイナンバーカードをお持ちだった方	—	<input type="checkbox"/>		4
	亡くなられた方の戸籍謄抄本について	—	<input type="checkbox"/>		4
保険・年金	国民健康保険に加入されていた方 (故人が「社会保険」加入者の場合、勤務先の健康保険組合等にお問合せください)	●葬祭費の請求	<input type="checkbox"/>		5
	国民健康保険に加入されている方が死産・流産された	●出産育児一時金の請求	<input type="checkbox"/>		5
	後期高齢者医療に加入されていた方	●葬祭費の請求	<input type="checkbox"/>		5
	年金を受給されていたもしくは年金に加入されていた方(厚生年金等の受給・加入の場合は年金事務所等にお問合せください)	●年金受給権者死亡届 ●未支給年金等の請求	<input type="checkbox"/>		5
介護保険	介護保険被保険者証をお持ちだった方	●被保険者証の返納	<input type="checkbox"/>	健康福祉課	6
	介護保険の各種認定証の交付を受けていた方	●介護保険各種認定証の返納	<input type="checkbox"/>		6
	高額介護サービス費の支給を受けていた方	●振込口座情報の変更申請	<input type="checkbox"/>		6
高齢者	高齢者の紙おむつ等給付を受けていた方	●資格喪失の届出 ●支給物品の返還	<input type="checkbox"/>		6
	緊急通報システムを自宅に取り付け、または端末所持していた方	●変更(死亡)の届出 ●貸与機器の撤去・返却日の調整	<input type="checkbox"/>		6
	高齢者等見守り QR コードシールを利用していた方	●変更(死亡)の届出	<input type="checkbox"/>		6
福祉	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費受給者証をお持ちだった方	●手帳・受給者証の返納	<input type="checkbox"/>		7

	心身障害者医療費助成受給者証をお持ちだった方	●受給者証の返還、振込口座、送付先変更	<input type="checkbox"/>		7
	障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていた方	●未支払手当の請求	<input type="checkbox"/>		7
	生活保護を受給されていた方	●受給者証の返納	<input type="checkbox"/>		7
児童	子ども医療費受給者証・母子・父子家庭等医療費受給者証をお持ちだった方	●受給者証の返納	<input type="checkbox"/>	子育て支援課	8
	児童手当・特例給付を受給されていた方	●認定請求書の提出 ●未支払手当請求	<input type="checkbox"/>		8
	児童手当・特例給付の支給対象児童であった方	●受給事由消滅届または額改定届の提出	<input type="checkbox"/>		8
	(特別)児童扶養手当を受給されていた方	●受給資格者死亡届の提出 ●未支払手当請求など	<input type="checkbox"/>		8
	(特別)児童扶養手当の支給対象児童であった方	●資格喪失届または額改定(減額)届の提出	<input type="checkbox"/>		8
	保育所・幼稚園に入所(園)していた方	●世帯状況の変更の届出 (保護者の変更)	<input type="checkbox"/>		8
	留守家庭児童学級を利用していた方	●世帯状況の変更の届出 (保護者の変更)	<input type="checkbox"/>		8
税	町民税・県民税の納税義務者であった方	●相続人代表者指定届の提出	<input type="checkbox"/>	税務課	9
	原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカーの所有者であった方	●名義変更	<input type="checkbox"/>		9
	土地・家屋等の固定資産の所有者であった方	●未登記家屋の名義変更 ●相続人代表者指定届(共有代表者変更届)の提出	<input type="checkbox"/>		9
	町税の口座振替の利用者で口座名義人であった方	●振替口座の解約または変更	<input type="checkbox"/>		9
上下水道	上下水道の使用名義人であった方 水道料金等の口座振替の利用者で口座名義人であった方	●水道の中止または新使用者への名義変更 ●納入方法の変更	<input type="checkbox"/>	建設水道課	9
町営・定住促進住宅	町営住宅及び定住促進住宅に入居されていた方 住宅使用料等の口座振替の利用者で口座	●退去、承継の手続き ●同居人異動(変更)の手続き	<input type="checkbox"/>		9

	名義人であった方	●納入方法の変更			
町営墓地	町営墓地を使用されていた方	●使用者の名義変更	<input type="checkbox"/>	町民生活課	10
山林	山林を所有していた方	●森林の土地の所有者届出 ※相続登記完了後	<input type="checkbox"/>	農林課	10
その他	デマンド型乗合タクシーを利用していた方	●利用者登録カードの返却	<input type="checkbox"/>	まちづくり振興課	10
	みやぎ県南中核病院通院等タクシー利用助成を利用していた方	●利用者登録カードの返却	<input type="checkbox"/>		10

村田町役場での手続き

住民登録・印鑑登録に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当	手続き可能場所
世帯主であった方 ※亡くなられた方を含め二人世帯の場合 は不要です。	●世帯主変更の届出	●国民健康保険証 (加入者のみ) ●届出人の本人確認書類(運転免許証など) ●別世帯の方が届出する場合は「委任状」	町民生活課 総合窓口班 0224-83-6401	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階) ・沼辺支所 ・菅生出張所
印鑑登録証をお持ちだった方	●印鑑登録証の返納	●印鑑登録証		
住民基本台帳カードをお持ちだった方	●住民基本台帳カードの返納	●住民基本台帳カード		
通知カード・マイナンバーカードをお持ちだった方	●死亡後の手続きで必要な場合がありますので、役場にお越しの際はご持参ください。 ●また、死亡に伴う各種手続きで、亡くなられた方のマイナンバーの記載を求められることがありますので、大切に保管してください。			
亡くなられた方の戸籍謄抄本について	●死亡届を提出されてから、戸籍に死亡の記載がされるまで日数がかかります。			

保険・年金に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
国民健康保険に加入されていた方	<ul style="list-style-type: none"> ●葬祭費の請求 ●資格喪失届の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者証及び限度額認定証 ●振込先(金融機関)がわかるもの ●会葬礼状または葬儀の領収書など葬儀執行人がわかるもの 	町民生活課 保険年金班 0224-83-6401	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
胎児※国民健康保険に加入されている方が妊娠 85 日以上で死産・流産された場合	●出産育児一時金の請求	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者証 ●医療機関の領収書 ●直接支払制度の同意書●振込先(金融機関)がわかるもの ●死胎埋火葬許可証 		
後期高齢者医療に加入されていた方	<ul style="list-style-type: none"> ●葬祭費の請求 ●資格喪失に関する書類の提出 ●受領申出等届出書 	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者証及び限度額認定証 ●振込先(金融機関)がわかるもの(通帳またはキャッシュカード) ●会葬礼状または葬儀の領収書など葬儀執行人がわかるもの ●遺言書等がある場合は遺言書の写しや審判書の写しなど相続人が分かるもの(遺言書等がない場合は戸籍謄本等が必要な場合があります) 		
国民年金を受給されていた、もしくは国民年金に加入されていた方(厚生年金等の受給がある場合は年金事務所等での手続きになります)	<ul style="list-style-type: none"> ●年金受給権者死亡届の提出(受給者のみ) ●未支給年金等の請求手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金証書 ●死亡者と届出人の続柄のわかる戸籍謄(抄)本もしくは法定相続情報一覧図 ●届出人名義の通帳 ●届出人のマイナンバーカード等個人番号のわかるもの ●死亡時の世帯状況によっては追加で書類が必要になる場合もあります 		

介護保険に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
介護保険被保険者証をお持ちだった方	●介護保険被保険者証の返納 介護保険負担割合証をお持ちの方は、あわせて返納	●介護保険被保険者証 ●介護保険負担割合証	健康福祉課 高齢福祉班 0224-83-6402	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
介護保険の各種認定証の交付を受けていた方	●介護保険各種認定証の返納	●介護保険負担限度額認定証 ●介護保険利用者負担免除証明書 ●社会福祉法人等利用者負担軽減確認証		
高額介護サービス費の支給を受けていた方	●支給を受けている方で、ご本人名義の口座である場合は、振込口座変更申請書を提出	●振込口座変更申請書 ●振込口座の通帳またはキャッシュカード		

高齢者に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
高齢者の紙おむつ等給付を受けていた方	●資格喪失の届出 ●支給物品の返還	/	健康福祉課 高齢福祉班 0224-83-6402	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
緊急通報システムを自宅に取り付け、または端末所持していた方	●変更(死亡)の届出 ●貸与機器の撤去・返却日の調整			
高齢者等見守り QRコードシールを利用していた方	●変更(死亡)の届出			

福祉に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費受給者証をお持ちだった方	●手帳・受給者証の返納	●手帳、受給者証	健康福祉課 社会福祉班 0224-83-6402	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
心身障害者医療費助成受給者証をお持ちだった方	●受給者証の返還及び振込口座、送付先変更	●受給者証、振込口座の通帳またはキャッシュカード		
障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていた方	●未支払手当の請求	●振込口座の通帳またはキャッシュカード		
生活保護を受給されていた方	●受給者証の返納	●受給者証		

児童に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
子ども医療費受給者証・母子・父子家庭等医療費受給者証をお持ちだった方	●受給者証の返納	/	子育て支援課 0224-83-6405	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
児童手当・特例給付を受給されていた方	●認定請求書の提出 ●未支払手当請求	【新たに請求される方のもの】 ●通知カード+本人確認書類(運転免許証など)またはマイナンバー(個人番号)カードなど ●振込先(金融機関)がわかるもの 【児童(15歳以下の児童のうち最年長の方)のもの】 ●振込先(金融機関)がわかるもの		
児童手当・特例給付の支給対象児童であった方	●受給事由消滅届または額改定届の提出	/		
(特別)児童扶養手当を受給されていた方	●受給資格者死亡届の提出 ●未支払手当請求	●(特別)児童扶養手当証書 ●対象児童の通帳		
(特別)児童扶養手当の支給対象児童であった方	●資格喪失届または額改定(減額)届の提出	●(特別)児童扶養手当証書		
保育所・幼稚園に入所(園)していた方	●世帯状況の変更の届出 (保護者の変更)	/		
留守家庭児童学級を利用していた方	●世帯状況の変更の届出 (保護者の変更)	/		

税に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
町民税・県民税の納税義務者であった方	●相続人代表者指定届の提出	/	税務課 0224-83-6403	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカーの所有者であった方	●名義変更			
土地・家屋等の固定資産の所有者であった方	●①未登記家屋の名義変更②相続人代表者指定届(共有代表者変更届)の提出			

上下水道に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
上下水道の使用名義人であった方 水道料金等の口座振替の利用者で口座名義人であった方	●水道の中止または新使用者への名義変更 ●納入方法の変更	/	建設水道課 管理班 0224-83-2870	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)

町営・定住促進住宅に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
町営住宅及び定住促進住宅に入居されていた方 住宅使用料等の口座振替の利用者で口座名義人であった方	●退去、承継の手続き ●同居人異動(変更)の手続き ●納入方法の変更	/	建設水道課 管理班 0224-83-6407	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)

町営墓地に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
町営墓地を使用されていた方	●使用者の名義変更		町民生活課 環境衛生班 0224-83-6401	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)

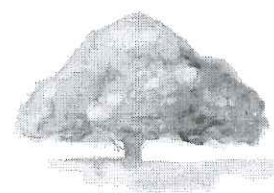
山林に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
山林を所有していた方	●森林の土地の所有者届出	●当該土地の位置を示す地図 ●当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面 ※相続登記完了後	農林課 0224-83-6406	農林課窓口 (役場 東庁舎2階)

その他

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課	手続き可能場所
デマンド型乗合タクシーを利用していた方	●利用者登録カードの返却		まちづくり振興課 0224-83-2113	・町民生活課窓口 「おくやみコーナー」 (役場 本庁舎1階)
みやぎ県南中核病院通院等タクシー利用助成を利用していた方	●利用者登録カードの返却			

大切な人を亡くされた方へ



大切な人を亡くし、「自分のせいではないか」

「あのとき、ああすればよかった」と自分を責めていませんか。

大切な人を亡くしたとき、遺された人には様々な変化があらわれます。

からだの変化

- ・寝つきが悪い、眠りが浅い
- ・疲れやすい
- ・食欲がない
- ・息苦しい、ドキドキする
- ・持病が悪化する

こころの変化

- ・何も手につかない
- ・以前のように楽しめない
- ・急に不安になる
- ・ひとりになるのが怖い
- ・「死にたい」と考える

こうした心身の不調がおこるのはとても自然なことです。

そして、多くは時間が過ぎるにつれて、しだいに治まってきます。

長引く場合には、ひとりで考え込まず相談機関や医療機関をご利用ください。



○ 村田町保健センター

☎ 0224-83-2312

平日 8:30~17:15 年末年始除く

○ 宮城県精神保健福祉センター

☎ 0229-23-0302

平日 8:30~17:15 年末年始除く

○ 仙台いのちの電話

つらく苦しい思をしている方

☎ 022-718-4343

24時間 年中無休

○ 仙台わかちあいのつどい

大切な人を自死で亡くした方

☎ 022-717-5066

24時間 年中無休

